

第2回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録

議題	<p>(1) 今後の都市づくりの方向性について (2) 市民参加の実施内容について (3) その他（都市づくり通信（案））</p>
日時	平成29年7月4日（火）午前10時00分～12時20分
場所	茅ヶ崎市役所 分庁舎 5階 特別会議室
出席者氏名	<p>(委 員) 中村委員長 小峰委員 細田委員 後藤委員 熊澤委員 加藤委員 岡村委員 一ノ瀬委員 海津委員 伊藤委員 梅田委員 高山委員 牧野委員 (欠席委員) 亀井委員 大川委員 (事務局) 都市政策課 関野課長 後藤主幹 伊藤課長補佐 加藤担当主査 横田副主査 宮崎主任 山形主任 都市計画課 榊原課長 小林担当主査 景観みどり課 寺尾課長 八城主幹 高山担当主査 小西主査</p>
会議資料	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員名簿 ・ 資料1 第1回策定委員会の委員発言概要 ・ 資料2 都市マスタープランの改定の考え方（再整理） ・ 資料3 茅ヶ崎の価値・魅力（茅ヶ崎らしさ）について－概要版－ ・ 資料4 ちがさき都市マスタープラン 都市づくりの課題と方向性 ・ 資料5 市民参加の実施内容 ・ 参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順 ・ 参考資料2 茅ヶ崎の価値・魅力（茅ヶ崎らしさ）の分析について ～基礎調査の結果と ・ 参考資料3 都市マスタープランの策定に関する事項について（諮問）（写） ・ 参考資料4 平成28年度 第1回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会 会議録 ・ 参考資料5 ちがさき都市づくり通信 <案> ・ 参考資料6 茅ヶ崎市「豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針」 (概要版)

	<ul style="list-style-type: none"> ・ちがさき都市マスタープラン（H20.6、H26.3） ・ちがさき都市マスタープラン平成27年度実施事業 進捗状況確認報告書 <p>（当日資料）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料4 ちがさき都市マスタープラン 都市づくりの課題と方向性(抜粋)
会議の公開・非公開	公開
非公開の理由	—
傍聴者数	1名

1. 開会

事務局

本委員会は、原則公開ですが、本日は傍聴人がございますのでご承知おき願います。傍聴人の方は発言できませんのでよろしくお願い致します。

皆様、おはようございます。本日はお忙しい中、ご出席頂き、ありがとうございます。これより、第2回茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会を開催させていただきます。進行を務めさせて頂く、都市政策課長 関野と申します。よろしくお願い致します。まず、委員の変更がありましたため、お知らせ致します。人事異動のため、新しく、神奈川県藤沢土木事務所 工務部長 高山 宗彦様に委員をお願いすることになりました。高山委員、一言ごあいさつをお願いします。

高山委員

皆様、おはようございます。ただいまご紹介に預かりました。神奈川県藤沢土木事務所 工務部長に4月から就任した高山でございます。どうぞよろしくお願い致します。藤沢土木事務所は若干組織の改編がございまして、前任は道路都市部長でしたが、今回は工務部長になっています。以前は道路の整備や維持管理ということでしたが、オリンピック・パラリンピック等の関係もあり、新たになぎさ港湾部を設立し、オリンピック・パラリンピック関係、海岸関係を所管することになりました。その他の道路整備や維持管理、河川整備や管理、砂防事業、急傾斜地対策等を所管します。

事務局

高山委員ありがとうございました。会議の開催にあたりまして、委員の皆様の出欠席の状況を報告させていただきます。委員15名の内、亀井委員と大川委員より欠席の連絡を頂いております。現在、委員15名の内、13名の出席を頂いており、茅ヶ崎市都市マスタープラン規則第5条第2項の規定を充足しており、本日の会議は成立していることを報告致します。なお、本日の会議時間につきましては、2時間を予定しています。

2. 議事

(会議の概要)

事務局

次に本日の議事ですが、3件ございます。

(1) 今後の都市づくりの方向性について

第1回策定委員会の振り返り、詳細なデータ分析の結果に基づく主な課題と今後の対応を基にして今後の都市づくりの方向性を示し、意見を伺います。

(2) 市民参加の実施内容について

今後、行う予定の市民参加の内容について説明致します。

(3) その他

今後、発行する予定の都市づくり通信（案）につきまして、報告をさせていただきます。

続きまして、お手元の資料について説明致します。

- 委員名簿
- 資料1 第1回策定委員会の委員発言概要
- 資料2 都市マスタープランの改定の考え方（再整理）
- 資料3 茅ヶ崎の価値・魅力（茅ヶ崎らしさ）について－概要版－
- 資料4 ちがさき都市マスタープラン 都市づくりの課題と方向性
- 資料5 市民参加の実施内容
- 参考資料1 「ちがさき都市マスタープラン」の構成と改定手順
- 参考資料2 茅ヶ崎の価値・魅力（茅ヶ崎らしさ）の分析について～基礎調査の結果と考察～
- 参考資料3 都市マスタープランの策定に関する事項について（諮問）（写）
- 参考資料4 平成28年度 第1回 茅ヶ崎市都市マスタープラン策定委員会会議録
- 参考資料5 ちがさき都市づくり通信 <案>
- 参考資料6 茅ヶ崎市豊かな長寿社会に向けたまちづくり基本方針（概要版）

当日資料としまして「座席表」「都市づくりの主要課題への対応（資料4 53頁、55頁の抜粋）」「都市づくりの将来展望（資料4 24頁、34頁、39頁、46頁の抜粋）」「茅ヶ崎都市マスタープラン 平成27年度実施事業進捗状況確認報告書」を用意させて頂きました。本日の資料は以上ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。

会議に入る前に、本日の会議の位置付けにつきまして、簡単に説明させて頂きます。参考資料1の都市マスタープランの検討項目をご覧ください。第1回策定委員会では現行プランの成果と課題、社会情勢の変化やマクロ的視点で本市の現状を説明し、都市マスタープラン改定の考え方を示しました。本日の会議では、都市づくりの主要課題とその対応、それらを踏まえた今後の都市づくりの方向性について、重点的に議論をして頂きたいと考えております。資料4の53、55頁の内容も重点的に議論頂きたいと思います。次回、第3回策定委員会では本日の議論を踏まえ、都市づくりの理念、将来都市像、都市づくりの目標、将来フレームの素案を示したいと考えています。よろしくお願ひします。

長くなりましたが、これからの議事の進行は都市マスタープラン策定委員会規則第5条第1項に基づきまして、中村委員長にお願ひ致します。

中村委員長

では議事の方に入ります。よろしくお願ひ致します。 まず、最初に議事録署名人の指名という手続きを行います。委員会の委員長と指名した委員が署名をするということで、今回は前回からの名簿順で細田委員にお願ひしたいと思いま

す。よろしくお願い致します。本日、議事が3件ございます。12時位までどうぞよろしくお願い致します。早速、議事1の「今後の都市づくりの方向性について」に移ります。資料の方、お願い致します。

(1) 今後の都市づくりの方向性について

事務局

議事1「今後の都市づくりの方向性について」を説明致します。まず、手元の資料1をご覧ください。はじめに、3月28日の「第1回 都市マスタープラン策定委員会」の内容について簡単に振り返りたいと思います。資料は「第1回 都市マスタープラン策定委員会」の委員の発言内容を項目ごとに整理した資料となります。

前回の会議では都市マスタープランの改定の考え方、市民会議について説明致しました。委員より「はぐくむ」の考え方の主な意見としては「これまでのベットタウンではない住宅都市のクオリティとして健康面やオフタイムの過ごし方という要素を盛り込んでいくことが求められる。今の小中学生が成長しても市に居住することを選択するような定住を促進する視点が重要である。」との意見を頂きました。

「らしさ」の捉え方では「中身の吟味として、何を伸ばし、何を守るのか。どのように弱みを克服するかといった戦略の検討が重要である。ただ住むだけのベットタウンではなく、オフタイムやリタイア後の生活が充実したクオリティの高い暮らしが出来る都市とするべきである。」とのご意見を頂きました。

市民会議の進め方、テーマ等では「らしさを議論のテーマにすると難しくなる。やる必要がない、やらなくても良いのにやっていることが抽出できる。」といったご意見を頂きました。

その他、地域ごとの特性や経済、産業への対応についてもご意見を頂き、今後、会議の中で議論を行っていきたいと考えております。

これらの委員の意見を踏まえ、事務局としては居住地選択の要素が何かを整理し、それを向上させることが住宅都市のクオリティにつながっていくことになると考えました。さらに、住宅都市のクオリティをあげていくこと、茅ヶ崎独自のまちづくりを市民、事業者、行政が一緒にはぐくんでいくことであると解釈し、再度都市マスタープランの改定の考え方を示したいと思います。資料2をご覧ください。

これまでの都市づくりは温暖な気候や豊かな自然等を背景に約24万人の住宅都市へと一気に発展しました。そのような茅ヶ崎の価値、魅力について市内、市外在住の方に調査を行いまして「自分らしく心地よい生き方・暮らし方ができるまち」という価値、魅力であるということが見えてきました。なお、調査結果につきましては後ほど簡単に説明させて頂きます。

そのような背景の中、社会情勢の変化としては人口減少、超高齢社会、厳しい財政状況等があげられ、立地適正化等の国でも情勢を踏まえた動きがあります。生活者の視点としては、仕事や勉強等、日々不安やストレス等を感じながら生活

している状況かと思えます。

そのような現状の中、これからのまちづくりをどうするかは非常に重要な鍵となってきます。今回、私達は高齢化による昼間人口の増加や働き方政策等を背景に、ただ寝に帰るのではない、充実した生活、質の高い暮らしができるまちにしたいと考えました。それは茅ヶ崎に住みたい、住み続けたいと思ってもらえることにつながるかと考えています。では、質の高い暮らしとは何かにつきまして、2つの視点で考えてみました。

まず、都市的視点では通勤や通学等、やらなければいけないことを支える要素です。道路や交通体系機能等、通常の都市マスタープランで示す要素です。もう1つとしては、生活者の視点です。自らが選択して、やりたくてやっていることです。先程、説明したように、調査から自分らしく心地よい生き方、暮らし方ができるまちが茅ヶ崎の価値、魅力であることが見えてきました。今後、昼間人口が増えていく中で、茅ヶ崎で生活する人の視点が重要であり、今回、市民参加で魅力を支える要素を把握し、都市づくりに反映したいと考えています。具体的には茅ヶ崎に住む人が調査から見えてきた自分らしく、心地よい生き方、暮らし方ができると感じる時を都市づくりに反映させます。例えば、休みの日に公園でお弁当を食べるのが好きといった場合、公園の何が好きなのかを具体的に掘り下げて確認したいと考えています。それが、木漏れ日や開放感のある芝生だった場合は、木陰ができるような木や広さのある芝生がある公園等を都市づくりの中へ反映させていくイメージです。

人口減少、厳しい財政状況が進む中で、全ての都市機能を向上させることは困難です。そのため、生活者の視点である生活シーンから茅ヶ崎の魅力となる要素を取り入れて、都市機能に変換し、向上させることを茅ヶ崎独自のまちづくりとして定義しました。価値、魅力を含む、茅ヶ崎独自のまちづくりを市民、事業者、行政が共有し、各々ができることを考えて行動することをはぐくんでいきたいと考えています。特に重要なのが、はぐくむためには価値、魅力に共感できることが前提であり、共感できる幅を広げることが、はぐくむまちづくりの推進につながると考えております。そうすることで、皆の共感できる価値、魅力が反映された都市機能、資源の中で人々が自分らしくライフステージに応じた暮らし方、生き方をしていきます。それが質の高い暮らしであるのではないかと整理しました。

質の高い暮らしとは従来の安全安心、心地よさ、利便性の向上に加え、環境への配慮、高齢化が進む中で地域福祉への配慮、共育への配慮です。「共育」という言葉ですが、通常は子ども達を育てる「教育」への配慮ですが、今回、事務局としては市民、事業者、行政が共に茅ヶ崎独自のまちづくりをはぐくみたくため、あえて共に育むという「共育」を使いました。これらの視点の都市づくりを行うことで質の高い暮らしにつながり、質の高い暮らしになることは各々の視点の都市づくりにつながっていくことだと考えております。

今回、都市的視点の要素は、都市計画基礎調査等を用いたデータ分析等で課題整理を行い、取組み方針の検討をしていきたいと考えています。生活者の視点の

要素は市民討議会等を踏まえ、茅ヶ崎に住みたい、住み続けたい魅力を支える要素を把握し、都市づくりの方針の中へ入れていきたいと考えております。茅ヶ崎独自のまちづくりは、計画の将来像、まちづくりの基本理念、分野別の方向性に反映させていきます。以上が事務局としての改定の考え方の再整理となります。

「らしさ」の調査について簡単に説明致します。資料3をご覧ください。茅ヶ崎の価値、魅力の調査についての概要版となります。詳細の分析データにつきましては、参考資料2にまとめてありますので、詳しくはそちらをご覧ください。

実施した基礎調査についてです。今回、生活者の視点の調査として主に4つの調査を行いました。1つめの調査では、茅ヶ崎の特性を他都市と比較し、茅ヶ崎のまちの生活を把握するため、市民と市外の双方に共通の内容のアンケートを行いました。2つめは茅ヶ崎の印象やライフスタイルに関する調査として、ヒアリング、WEBアンケートから茅ヶ崎のライフスタイル等を調査しました。また、雑誌等で取り上げられている、茅ヶ崎に関する印象についても把握しました。3つめの「教えて！好きな場所での過ごし方」ではまちの特徴を把握するため、日頃、どのような場所でどのような気持ちで過ごしているかを聞きました。4つめのみどりに関するアンケートでは市民の満足度やニーズから日々の生活でどのような緑を大事にしているかを調査しました。参考として、乗換案内や大都市交通センサス等を用いて、立地・地勢的特徴も基礎調査結果と比較しました。

調査結果につきましては①茅ヶ崎の地域特性調査と②茅ヶ崎の印象やライフスタイルに関する調査からは茅ヶ崎のイメージは「自由、明るい、ゆったりとした印象でこれからも同様のイメージであって欲しい。」ということが分かりました。③教えて！好きな場所での過ごし方では「自然、お店、通り、公共施設等、どこで過ごすかは目的によって異なる。回答者の多くが自転車で行ける距離に落ち着いて、ホッとしながら過ごせることを求めている。」と分かりました。④みどりに関するアンケートでは「家の周り、公共空間に緑のある空間が重要である。」ということが分かりました。立地・地勢的特徴としては「都心に1時間で行ける都市で自然環境と都市機能がまとまっている。(茅ヶ崎、辻堂エリアは)徒歩と自転車を移動手段としているエリアが広い。」ことが挙げられます。

これらの結果から、茅ヶ崎は「自然と都市が同居した環境」や「気候や市内の様々な場所が身近にあり、外に出やすい環境」、「移動しやすい地勢、距離の近さ」が特徴である事がわかりました。これらを加味し、「茅ヶ崎らしさは、茅ヶ崎の生活(生き方、過ごし方)である。」ことが見えてきました。茅ヶ崎にある自然や文化を、個人の生活スタイルで使い分け、自分らしく生きていけるのが茅ヶ崎であると考えます。茅ヶ崎らしさを感じるための大事な要素については、分野の方針や個別計画へ反映させるイメージです。調査結果は以上となります。

事務局

次に都市づくりの方向性について説明致します。資料4をご覧ください。「構成」にご注目ください。前回大まかな課題として、5つの視点で示しましたが、今回は、前回の意見も踏まえ、より詳細なデータを6つの視点で示します。まず、最初に「1. 都市づくりの将来展望」による仮説、都市計画基礎調査等によ

るデータの分析、分析結果からみた課題、今後の対応について説明します。次に、前回の対応も含めて、1. 都市づくりの主要課題への対応を示し、最後にそれらの対応を「3. 都市づくりの方向性」としてまとめました。まず、はじめに、「1. 都市づくりの将来展望」についてです。

日本全体がこれまで経験したことがない人口減少、高齢社会へ突入し、都市をとりまく環境も大きく変化しつつあります。また、市民生活に大きく影響を与える社会・経済状況も日々変化しつつあります。そこで、本市の将来の見通しを予測し、課題整理と今後の方向性を検討いたしました。6つの視点毎に、将来見通し、データ分析、課題の抽出、今後の対応について、説明します。データ分析においては、主だった所のみ説明します。なお、各視点におけるまとめは、オレンジ色の見出しで示しており、主に意見を頂きたい部分となります。

1つ目の視点「人口の減少、世帯数の増加」による見通しについてです。人口の減少により、労働力の減少、税収減少など、都市活力への影響が懸念されます。さらに、高齢者の単身世帯の増加や人口減少等に伴い、空き家や未利用地等の増加、それに伴い住環境の低下や公共交通維持の困難などが予測されます。

「人口の将来見通し」についてです。本市の将来人口は、オレンジの吹き出し部分の平成32年に人口のピークを向かえ、平成52年には約23万人になると見込まれています。

本市の「メッシュ別人口」についてです。平成22年国勢調査を基準とし、人口推計を1haのメッシュで区切り、haあたりの人数で色分けしたものと、都市マスの7地域とを重ねたものになります。平成27年国勢調査結果は発表されておりますが、地域メッシュ統計については今後公表予定のため、今回は平成22年のデータを用いております。左側が平成22年、右側が平成52年時を推計したのものになります。青色の点線ですが、南側では、赤色部分がオレンジ色に変化し、haあたり130人以上の区域が減少していく予測となっております。また、北部丘陵地域では、黄緑色から緑色に変化し、haあたり40人未満の区域が増加する予測となっております。こちらの「メッシュ別人口」に主に生活に必要な都市機能が今後どのように変化していくかを予測するため、「バス利用圏域」「病院、店舗の立地状況」を重ね合わせ、特徴を把握しました。

「土地利用現況」についてです。上段の市街化区域では、黄色部分の住宅用地が増加し、薄緑色の農地や赤色・青色の商工業用地が減少傾向となっております。下段の市街化調整区域では、薄緑色、濃緑色の農地・山林が減少傾向にあります。

「生産緑地・農地他、オープンスペース」についてです。黄緑色が生産緑地になりますが、東海道線以北の市街化区域内において、生産緑地が多く分布している状況です。

市内の主な拠点の現状として、まず「茅ヶ崎駅」についてです。右の図は、茅ヶ崎駅を中心に濃いオレンジ色エリアが駅から半径500m以内、薄いオレンジ色エリアが半径500m～1km以内を表しています。茅ヶ崎駅北側に、大型商業施設や福祉施設、公共・公益施設が多く立地しているのがわかります。次に、北茅ヶ崎駅についてです。駅より半径500m以内の施設は少なく、茅ヶ崎駅を拠点とし

て立地している施設や、幹線道路沿いに立地しているものが多い状況です。次に、辻堂駅についてです。辻堂駅周辺は、公共・公益施設や福祉施設はありますが、拠点としての施設の立地が少ない状況です。しかし、藤沢市側に大型商業施設や医療施設等が立地しております。次に、香川駅についてです。香川駅周辺では、公共・公益施設や福祉施設が立地していますが、大型商業施設が1店舗しかなく、駅を拠点とした立地とはなっていない状況です。最後に、浜見平についてです。住宅開発が進んでいる浜見平地区においては、公共・公益施設が4施設、福祉施設が6施設立地している等、住宅地の中の拠点として機能を有している状況です。

空き家に関するデータです。平成5年時点ですでに、住宅総数が世帯数を上回り、その割合は年々増加し、住宅の供給過多が進行している状況です。こうした中、空き家総数も増加傾向にあり、今後も更なる空き家の増加が予測されます。

「人口の減少、世帯数の増加」に対するまとめです。ご意見を頂きたい部分です。データからは、人口密度の低下に伴い、公共交通サービス水準の低下や病院や店舗等の減少、空き家の増加が懸念される事が分かりました。更に、拠点の現状では、茅ヶ崎駅、浜見平は施設が多く立地していますが、辻堂駅や香川駅周辺には施設が少ない状況でした。これらのデータより、「人口密度の低下による住環境への影響」や「快適な住環境の低下」が課題となります。本市では今後、「拠点の特徴を整理し、不足している都市機能の拡充と合わせて、にぎわいを創出する観点での都市づくり」や「総合的な空き家対策の実施」、「公共交通のサービス水準を維持するための取組」や「自然確保や防災等の視点による地域に適したオープンスペースの確保や活用を行う」必要があります。

2つ目の視点、「超高齢社会・少子化の進展」による将来見通しについてです。高齢者の活躍の場や、心身の健康の確保への取り組み、子育て環境の整備が必要となります。さらに、住宅都市である茅ヶ崎では、昼間人口の増加が予測されます。

「メッシュ別 65 歳以上人口」についてです。平成 22 年国勢調査の 65 歳以上の人口を基準とした人口推計を 1ha のメッシュで区切り、ha あたりの人数で色分けしたものと、都市マスの 7 地域とを重ねたものになります。左側が平成 22 年、右側が平成 52 年時を予測したものになります。図を見比べてみると、平成 52 年は暖色系が多く、北部丘陵地域を除く市全域で 65 歳以上の人口が増加している事がわかります。更に、南側に注目いただくと、オレンジ色、赤色が広く占め、ha あたり 40 人以上の区域が増えていく予測です。こちらの「メッシュ別 65 歳以上人口」に高齢者の生活において主に必要な都市機能がどう変化するかを予測するため、「バス利用圏域」「公園の立地状況」を重ね合わせ特徴を把握しました。

「メッシュ別年少人口」についてです。平成 22 年国勢調査の 0～14 歳の年少人口を基準とした人口推計を 1ha のメッシュで区切り、ha あたりの人数で色分けしたものと、都市マスの 7 地域と重ねたものになります。左側が平成 22 年、右側が平成 52 年時を予測したものになります。平成 22 年は暖色系が多いですが、平成 52 年は寒色系が多くなり、北部丘陵地域を除く地域で年少人口が減少する

事がわかります。先ほどと同じように、こちらの「メッシュ別年少人口」に年少者の生活において主に必要な都市機能がどう変化するかを予測するため、「市立小・中学校及び公民館」「公園」の立地状況を重ね合わせ特徴を把握しました。

「超高齢社会・少子化の進展」に対するまとめです。意見を頂きたい所になります。データからは、市全域で高齢化、少子化が進展し、足の確保の課題や、小中学校の校舎等の空きスペースの増加が見えてきました。これらのデータより、「高齢化に伴う日常の身体活動量の減少と外出機会の低下」や「教育施設、公民館の配置とバランス」が課題となります。本市では今後、「高齢者や子どもが安全に安心して歩ける環境の整備」や「歩行者、自転車、公共交通を主体とした交通体系の整備」「ライフステージに応じた住まい方ができる快適な住環境の整備」を行う必要があります。更に、学校の空き教室を別用途に使用する等の既存施設の複合用途化や利活用の推進も視野に入れる必要があります。

3つ目の視点、「広域連携、交流のポテンシャル向上」による将来見通しについてです。さがみ縦貫道路の全面開通により、交通量の増加が予測されます。観光入込については、人口対観光客比が近隣市と比べて低く、観光客誘引力が低い状況です。道路整備については、平成27年の「さがみ縦貫道路」全線開通など、広域的な道路ネットワークの整備が進んでいます。「道路整備効果」では、圏中央の開通により、久喜白岡 JCT から海老名 JCT への所要時間が約 60 分短縮され、栃木等から湘南地域への交通量は、平成 26 年から平成 28 年で約 4.6 倍になりました。藤沢市の観光入込客数や観光消費額は増加傾向にあり、今後、本市においても道の駅整備等により、交流人口の拡大が期待されます。

「広域連携、交流のポテンシャル向上」に対するまとめです。さがみ縦貫道路の全面開通により、交通量の増加が予測される中で、データからは、本市は近隣市に比べて観光客誘引力が低い状況、広域的に道路ネットワークの整備が進展、それに伴い交通量の増加が分かりました。「ポテンシャル向上を契機と捉え、活力向上の視点からの都市づくり」や「「活力を創出し生活を支える」という視点から拠点形成に向けた取り組み」、更に「拠点間を結ぶネットワークの充実」が必要となってきます。そのため、本市では「拠点間のネットワークの充実」や「柳島地区と浜見平との連動・交流・つながり」を行う必要があります。

4つ目の視点「都市の安全性に対する意識の高まり」についてです。大規模地震が発生した際、延焼拡大や緊急輸送路等の沿道建物の倒壊や道路の劣化に伴う閉塞（へいそく）等が予測されます。また、近年の気候変動により、河川の氾濫や洪水による浸水被害が予測されます。次に、「延焼クラスターと洪水浸水想定区域」についてです。左側が「500 棟以上が延焼するクラスター群」、右側の図が洪水浸水想定区域になります。延焼クラスターは、中央辺りを除く市街化区域全域、洪水浸水想定は、西側地域が浸水想定エリアとなっています。ハザード地域内の今後の人口動態を把握するため、こちらの「延焼クラスターと洪水浸水想定区域」に「メッシュ別総人口」と「メッシュ別 65 歳以上人口」の重ね合わせを行いました。次に、「都市の安全性に対する意識の高まり」に対するまとめです。データからは、人口減少に関わらず、将来においても相当数の人口がハザー

ド区域内に居住しており、ハザード地域内の 65 歳以上の人口も増加する事が分かりました。引き続き、自助・共助・公助の役割分担のもとに防災・減災対策の推進が必要となってきます。本市では、今後、「被災後の復興に向けた準備の具現化」や「地域防災力の向上」、更に「都市基盤の長寿命化、強化」の対応が必要となります。

5つ目の視点、「厳しさを増す財政状況」についてです。人口減少により労働力の減少、税収減少やインフラの老朽化への対応、都市防災力の強化も求められる中で、ますます財政状況の厳しさが予測されます。

財政の推移及び見込についてです。公債費や扶助費などの義務的経費は年々増加傾向にあり、投資的経費に充てられる財源は限られてくる状況です。

「厳しさを増す財政状況」に対するまとめです。データより、公債費及び扶助費は年々増加傾向にあるため、投資的経費に充てられる財源は限られてきます。今後も厳しい財政状況が続く中で、高齢者の増加による医療費等の社会保障関連経費等の増加が予測され、過去に整備されたインフラ等も更新時期を迎えます。これらに対応するため、民間企業、市民、市が各々できることを考え、役割分担の上でまちづくりを推進する必要があります。更に、既存施設の複合用途化や利活用の推進も必要となります。

6つ目の視点、「価値観・ライフスタイルの変化、多様化」についてです。近年、社会全体として、個人の価値観に対応した暮らし方、働き方の見直し等の重要性が着目され、ライフステージに応じた自分らしい、心地良い生き方、暮らし方の需要が高まっています。左側の図は「一日あたりの男女別仕事時間の推移」になり、有業者の仕事時間は男女共に平成 13 年まで減少が続き、18 年で増加しましたが、23 年では再び減少しています。右の図は「一日あたりの男女、年齢階級別仕事時間」になります。平成 18 年と平成 23 年を比較すると、男女共に 15～24 歳の仕事時間が大幅に減少しています。

「価値観・ライフスタイルの変化、多様化」に対するまとめです。左側は「一日あたりの年齢階級別積極的自由時間活動の時間」右側は「休養・くつろぎの時間」についてです。平成 18 年と平成 23 年を比較すると、積極的自由時間は 20～24 歳、70～79 歳で増加、休養・くつろぎの時間は 60 歳未満で増加しています。これらのデータより、価値観・ライフスタイルの変化、多様化が進んでいる事がわかります。本市では、今後行う予定の市民参加において、茅ヶ崎での生活スタイルとともに、「住みたい、住み続けたい」の魅力を支える要素を把握する予定です。

2. 「都市づくりの主要課題への対応」についてです。ここまで、6つの視点毎に ①将来展望 ⇒ ②主なデータ分析 ⇒ ③課題抽出 ⇒ ④今後の対応を示しました。これらを、今後の都市づくりの主要課題と今後の対応として、7つの視点で再整理しました。本日の会議で意見を頂きたいところになります。

今後対応すべきことを、ポイントとなる7つの視点でまとめたものになります。データからも分かるように、今後「人口減少・高齢社会」は避けられない現状です。ライフステージに応じた住まい方ができる快適な住環境の整備等の対応を行

う必要があります。さらに、空き家の増加や市街地農地等に関する法改正が多数ある中で、都市空間をどう活用していくかもポイントとなってきます。大地震の切迫性が言われている中で、引き続き防災・防犯の強化も必要となります。そして、さがみ縦貫道路の全面開通を契機に、柳島地区の活性化や拠点の賑わいを創出する対応も重要となります。しかし、本市の財政状況は、ますます厳しさを増します。そんな状況における今後のまちづくりでは、行政だけではなく、市民・事業者とより連携したまちづくりが必要となります。これらのポイントとなる対応を、更に総括し、3つの都市づくりの方向性として示します。

「都市づくりの方向性」についてです。本会議の中で、意見を頂きたい所になります。先ほどのポイントとなる7つの対応を今回改定する新たな都市マスタープランの基本理念へとつなげるため、3つの「今後の都市づくりの方向性」に整理しました。下の表は、「今後の都市づくりの方向性」に対する、先ほどの7つの視点をマトリクス表にしたものになります。黒丸は、各都市づくりの方向性における、対応項目になります。

1つ目の「多様な個性と自然と文化が共生する都市づくり」では、人口減少・超高齢社会の中でも、調査から見えてきた茅ヶ崎の価値・魅力である「自分らしく心地良い生き方暮らし方」ができるよう、「ライフステージに応じた住まい方ができる快適な住環境整備」等に取り組みます。また、北部丘陵の自然の保全もですが、国の動向を視野に入れ、市街地のみどりや市街地農地等、まちの資源についてどうあるべきかも検討します。そして、温暖な気候や歴史等、これまでの茅ヶ崎を培ってきた文化は、これからの取り組みにより、人々の新たな生活スタイルとなり、新たな文化へと繋がっていきます。それは、自分らしく心地良く暮らす「多様な個性」と茅ヶ崎の資源である「自然」とこれまでの茅ヶ崎を培い、培っていく「文化」が共生するまちづくりであると考えます。

2つ目の「地域や経済の活力が「茅ヶ崎」の魅力を育む、持続可能で活きた都市づくり」では、「交通体系の整備」や広域連携・交流、道の駅整備等を契機に環境にも配慮した拠点の特徴にあった「賑わいの創出」に繋がる取り組みを行います。賑わいを創出する事により雇用も生まれ、人も集まり、地域や経済に活力が生まれ、それは、茅ヶ崎の魅力へと繋がり、更に人が集まり活性化し、持続可能な都市づくりに繋がると考えています。

3つ目の「安全・安心、快適、便利な市民生活が実現できる都市づくり」では、「快適な住環境整備」や「安全に安心して歩ける環境の整備」、「防災等の視野による地域に適したオープンスペースの確保及び活用」に取り組みます。そして、引き続き、災害に強い都市づくり、地域防災力の向上や被災後の復興に向けた準備等防災・防犯の強化を図り、市民が安全に安心して生活できる「安全・安心、快適、便利」な都市づくりを目指します。これらの都市づくりは、行政だけでは困難なため、皆が共感できる価値・魅力を含んだ「茅ヶ崎独自のまちづくり」を事業者・市民と共有し、都市づくりの推進を目指します。今回、市民が感じる茅ヶ崎の価値・魅力の要素を都市づくりに反映することにより、市民・事業者が誇り・愛着を持てる都市づくりとなり、「茅ヶ崎を育める」と考えています。今後、

市民参加で把握する茅ヶ崎の価値・魅力を含め、今回は「都市的視点」と「生活者の視点」を合わせた、基本理念をお示しする予定です。説明は以上となります。

中村委員長

ありがとうございました。事務局から、「前回の振り返り」と「茅ヶ崎の価値魅力の中間結果報告」、「都市づくりの方向性」について、説明がありました。長い説明でしたので、項目を絞って意見を伺いたいと思います。①「人口減少、少子高齢化への対応」について、質問、意見などがございましたら、お願いします。

熊澤委員

超高齢社会、少子化の部分についてですが、資料 34 頁に傾向、対応が書かれています。おそらく、これがハード面でもかなり重要になってくると思います。具体的な施策は別の会議等の中で今後、検討が進められていくという理解でよろしいでしょうか。

事務局

都市マスタープランは基本的な都市づくりの方向性を示す、上位の計画です。今後、社会的な情勢が変化する中で、こういった方向性で超高齢社会、少子化という問題に対応していくかを示していきたいと思います。具体的には個別計画で詳細な検討をしつつ、計画を作成し、実施していきたいと考えています。

熊澤委員

今後、個別計画の中で検討するという事で理解しました。取組み方針等の中にも具体的な項目等が入ってきています。今後、整理されてくるという理解でいいですね。

事務局

はい。実際に方向性を示すと申しましても、具体的な視点での議論も踏まえながら、方向性としての確に示していきたいと考えています。

熊澤委員

福祉のサイドから言いますと、実際上の社会的変化の体系の中では超高齢社会、少子化等が理念的に整理されてくると思います。3つの方向性の中にもう少し福祉の視点も均一的な表現があってもいいのではないのでしょうか。「快適便利な市民生活」に多くは集約されてくると思いますが、もう少し色をつけてもらえればと思います。

中村委員長

ありがとうございました。方向性の部分は議論の最後に改めて話し合いたいと思います。福祉についてももう少し強調すべきではないかという意見ですので、記録をして頂いて、最後に議論したいと思います。他にいかがでしょうか。

海津委員

1-2を見ると茅ヶ崎市のエリア別の差が大きいことがはっきり分かります。データの特徴で見ると市全域でと書かれていますが、実際は市全域だけでなくエリア毎の差が大きいということは1つ指摘しておくべきだと思います。特に65歳以上の人口、年少人口の偏り等をエリア毎に対応していくと掲げられているとより踏み込んだものが提示できるのではないのでしょうか。

中村委員長 今後、最終的には分野別、地域別の色々な課題が出てきますが、前提として今の議論を踏まえて取り組みたいと思いますのでよろしくお願い致します。

一ノ瀬委員 65歳以上人口（人/ha）及び人口割合（%）は、数値の区分の仕方によって、読み取れる傾向が変わるのではないのでしょうか。例えば、65歳以上人口割合は、35%以上が一括りになっていますが、その中でも50%以上の地区もあり、より対策が必要な地区として把握しておく必要があると思います。また、後期高齢者（75歳以上）の人口及び人口割合についても把握しておくべきではないのでしょうか。

事務局 ありがとうございます。今、指摘頂いた点につきましては検討し、次回の委員会までに報告したいと思います。

一ノ瀬委員 高齢化率は50%以上のところは多く出てきますか。

事務局 次回以降示したいと思います。

後藤委員 浜見平団地では、一部を民間売却し、民間が若い世帯向けに価格帯を下げたマンションを開発したことによって、若い世帯が転入し、地域としても子供の数が増えました。若い世帯の転入促進においては、民間企業とのタイアップも一つの策ではないかと感じています。

小峰委員 日本社会全体として人口は推計の通り、減少していくと言われていますが、茅ヶ崎市としては年少人口・生産年齢人口を増やしていくために必要な施策を行っていくという視点が必要ではないのでしょうか。

事務局 年少人口、生産年齢人口をどうすべきかについては、まち・ひと・しごとの総合戦略を定めて取り組んでいます。総合戦略については、茅ヶ崎市の将来ビジョンとして、子どもを産んで育てられるような環境を作ろうという取り組みを進めています。具体的には生活していく上で雇用も大切です。仕事、子育て等の視点でいかにサポートしていけるかをまちづくりの視点からの議論も今後、策定委員会の中で是非ともして頂きたいと考えています。

伊藤委員 平成52年の人口は、平成17年の人口と同数であり、人口規模だけで見れば大きな問題と言えるのでしょうか。平成17年時点のまちや税収等の状況を参考に、前向きに検討を行うという考え方ができないのでしょうか。

事務局 平成52年には平成17年の人口とほぼ同数になると推計される中で、平成17年のまちづくりを捉えなおすという視点は非常に重要だと思います。一方で人口規模としては同等かもしれませんが、年齢階層別の人口の変化、住民の考え方、

働き方、過ごし方等の変化も捉えつつ、人口の増減にかかわらず、茅ヶ崎で住みたい、住み続けたいと思える要素を整理し、まちづくりを検討していきたいと思っています。

岡村委員

「にぎわいの創出」は具体的にどのような方向性で進めていくのかを伺いたいと思います。

歩行や自転車利用環境の向上、公共交通のサービス水準を維持するための取り組みを進める目的を明確にしておく必要があると思います。例えば、移動回数は減らさずに、移動手段を変えてもらい、車の利用を1割減らすことによって、道路空間を再配分できるようにし、歩行環境を整備できます。高齢社会や環境の視点も踏まえて、都市マスタープランとして、今後の車の利用についてどのように捉えるか検討しておくべきではないでしょうか。

事務局

「にぎわいの創出」については平成14年に中心市街地活性化の基本計画を作成し、平成23年までを計画年次として取り組みを進めてきました。平成22年に本計画の総括を行っており、その中で、駅を拠点とした中心市街地の活性化で大事なものは「ひとけ」であり、そのための要素をどうするかを商業者のソフトの取組み、市街地整備のハードな取組みで行うことが大切であるという結果を受けて、公共サイン、バリアフリー、駐輪場の整備等の施策を進めてきました。資料では各駅を中心とした公共施設、商業施設の配置状況を示しましたが、各拠点で特徴が出てきていると考えています。周辺の居住状況、既存の施設の配置状況を踏まえ、都市機能を適切に配置することで、利用者が駅周辺に集まるまちづくりを現段階では考えています。

オープンスペースについては、今後、空家等が増加する中で、未利用地等が発生してくることが考えられます。また、生産緑地もそうです。主に快適な住環境という視点でのオープンスペースという視点を持っています。しかし、今回「にぎわいのためのオープンスペース」も1つ視点として頂いたと思いますので、是非、この機会に議論頂きたいと考えています。

歩行者・自転車・公共交通ということで、茅ヶ崎の特徴は徒歩、自転車の圏域が広く、地勢的に平坦であることが挙げられます。ここを重要視していくべきではないかと考えています。今、高齢者の免許返納の問題等がありますが、交通事故等の視点だけではなく、環境分野では低炭素、福祉では健康寿命の延伸等の様々な分野についても影響してくると考えています。徒歩、自転車で移動するにあたって、どうあったら快適で楽しいかという視点で結果的に車が減るような取組みの方向性を示していければと思っています。

加藤委員

都市計画とは、時間のかかる仕事であるため、時代を先取りした考えで進めていく必要があると思っています。人口は、いつか定常状態になる時期がやってきます。そのときの適正な人口規模と年齢構成を見据えて、その状態に導くための施策を行っていくことが望ましいと思います。

都市計画は、建物の建替えや土地利用転換の際に、有効になるのであって、既に建設された建物には、何も関与することができません。そのため、今後の都市計画でのコントロールの対象となる建物（築年数が現時点で 40～50 年程度経過している建物）がどこにどれだけあるかを把握しておく和良好的ではないかと思ひます。

事務局

茅ヶ崎市で平成 28 年 3 月に人口ビジョンを作成しています。その中で平成 72 年の目標人口として 23 万人を維持することが示されています。推計で平成 22 年の国勢調査を基準人口とした推計では、平成 72 年には 20 万人になると予想されていますが、これを 23 万人に伸ばす取組みとして、まち・ひと・しごと総合戦略の取組みを実施しています。

梅田委員

茅ヶ崎のおかれている状況も年々変化し、高齢者の介護の問題など、市民が抱える生活の問題なども変化しています。そのため、これまでと同じ切り口ではなく、人口規模においても、年齢構成がどのように変化し、それによって生じる問題が何かを、深く掘り下げていって課題を整理すべきだと思ひます。その課題から、総論として茅ヶ崎市が目指すべき方向性を明確にしていかなければならないのではないのでしょうか。

中村委員長

資料で提示されている主要課題や方向性自体は間違っていないと思ひますが、それらを定める前段として、狙いやターゲットについては、よく議論をした方が好いと思ひます。例えば、若い人を呼び込むことや車利用の減少といったテーマについて、具体化までは詰めきれないですが、まちづくりの基本となる戦略を議論できると好いと考へます。方向性が明確になると、都市マスタープランで施策として位置づけていくべきものについても整理されてくるのではないのでしょうか。

中村委員長

頁 53 の 2・3・4 の交流、空間の向上等について議論したいと思ひます。次に 5・6・7 の防災の観点、地域活力等に時間を取ります。第 3 回以降では全体の骨組みを議論したいため、課題認識、方向性について暫定的にまとめておきたいと思ひています。

岡村委員

「広域連携・交流のさらなる促進」「拠点の活性化（にぎわいの創出）」「都市空間の質の維持・向上」は、切迫した課題ではありませんが、都市マスタープランでは欠かせないテーマです。これらの実現のために、市民に生活で感じていることを聞くと、様々な意見は出てくると思ひますが、「ライフスタイル」や「らしさ」という表現ではイメージがしにくいのではないのでしょうか。それよりは、時間の使い方など、わかりやすく具体的な聞き方をした方が好いと思ひます。

海津委員

「らしさ」や、何が好いかは住めば住むほどわからなくなっていくものだと思ひます。茅ヶ崎市の特徴の一つに、茅ヶ崎を気に入って外から移り住んでくる人

が多いことが挙げられるため、転入してきた方から話を聞いてみると良いのではないのでしょうか。茅ヶ崎は周辺の自治体のように観光による受入れ人数を増やしていきたいと考えているのかどうかを考えた方が良いと思います。市民は、これ以上人数は増えない方が良く考えている様な気がします。

一ノ瀬委員 茅ヶ崎市は、海のイメージは強いと思います。転入してくる人も、サーフィンなどの海のスポーツがしたいという希望があったりします。海へアクセスする際には、国道 134 号線が障壁となっているという事象もあるため、アクセスの改善などを図ることで利便性をあげることも必要です。また、防災の観点からも津波からの避難や、地震火災の延焼防止にも繋がります。財源は限られるため、大規模なことは限界がありますが、様々な課題を組み合わせることができることを方向性として打ち出していくべきではないのでしょうか。

中村委員長 5・6・7の防災、財政、地域連携等で意見を頂ければと思います。

一ノ瀬委員 62 頁の年間商品販売額が茅ヶ崎だけが低いことに理由はありますか。

梅田委員 商店街ではなく、買物はスーパーを使う等で地元の人間が地元の物を消費しない現状にあります。さらに、店舗面積も小さいためではないのでしょうか。

加藤委員 店舗面積あたりの商品販売額が少ないということは、のんびりと商売をしている人が多いということではないのでしょうか。

中村委員長 機能強化をすべきか、現状維持をすべきかの問題提起ですね。

伊藤委員 主要課題の対応を見ると、茅ヶ崎らしさが感じられません。茅ヶ崎としての問題の解決策が見えてくると面白いのではないのでしょうか。

事務局 都市マスタープランの改定をするにあたり、マスタープランに茅ヶ崎と書かなくても茅ヶ崎のマスタープランと分かってもらえるような視点は何かを考えています。非常に難しい問題ですが、挑戦してみたいと思います。「都市的な視点」で今回は問題を整理したので、近隣他都市と似た部分もあったのではないかと考えています。今後は市民参加を実施し、「生活者の視点」を合わせることで茅ヶ崎の独自性が出た都市マスタープランを作り上げていきたいと考えています。

細田委員 農業従事者の年齢のデータを載せてほしいと思います。農業従事者の大半が 65 歳～75 歳で、次世代がいる農家は 1 割に満たない状況です。その方たちが亡くなられて相続になった場合には市街化区域については生産緑地を解除されます。解除されれば、相続税以外にも遺産分割の問題もあり、処分されます。処分された土地の多くは建て売りになり、今後の住宅供給にも影響が出てきて、若年層の呼び込みにも関わってきます。そのため、農業従事者の情報が必要だと考えます。

海津委員 子育てについての指摘がありません。若い世代には子育て関係施設、対応等も

暮らしやすさに関係してくると思います。茅ヶ崎で産業をどのように作っていくかも大事な視点ではないでしょうか。現在の企業を中心に茅ヶ崎で働きたい人の雇用を確保してくか、今まで通りに都市圏との接続の中で雇用がある状況を作っていくのかを計画に入れこんで欲しいと思います。防災では洪水の記載はありますが、地震、津波は扱わなくていいのかが気になりました。

事務局

まち・ひと・しごと総合戦略において市内における雇用の創出は課題として取り組んでいるところです。市の将来ビジョンを見据えた取組みの中で、都市マスタープランとしてどのようにサポートできるかという視点で検討を進めていきたいと考えています。まち・ひと・しごとのリーディングプロジェクトがありますが、道の駅の活性化に伴って雇用が生まれ、更に市内の商業が活性化されるなかで雇用を創出していこうという取組みがあります。今後は商業用途、工業用途の土地のあり方について、質を高めるためにはどうすべきかについての議論が必要ではないかと考えています。津波については次回以降データを提示します。

梅田委員

地域の中で、地域の住民が自分達のまちの現状を認識して、今後、どのようなまちを作りたいかという方向性を定めていく必要があると思います。

中村委員長

方向性について暫定的なところでは現在の内容で良いでしょうか。

一ノ瀬委員

産業がどうあるべきかについては重要だと思いますので、分析をできればお願いしたいです。工業との関係で市内の外国人人口の状況や変化についても把握しておくべきではないでしょうか。

後藤委員

柳島地区について内容がわかりにくいです。「道の駅、スポーツ公園と浜見平との連携」であれば、他の内容につながってくると思うので、記載を変更してはどうでしょうか。

小峰委員

質の高い暮らしのオンの中で子育て、保育環境、買物環境、必需品、食事等が抜けていて気になります。マスタープランの中でどう位置付けるかを検討して欲しいと思います。

事務局

今後、内容等を検討していきます。

中村委員長

詳しくは個々の機関が内容を決めていくが、それを見据えて、都市マスタープランがどう連携していくのかを考えていきたいと思います。主体的に進める部分と従として行う部分があると考えています。

(2) 市民参加の実施内容について

中村委員

次に市民参加の実施内容について説明をお願い致します。

今回の市民参加では、「住みたい 住み続けたい」と思う要素について、生活者目線での「茅ヶ崎の価値、魅力」をお聞きしながら整理し、まちづくりにおける「茅ヶ崎らしさ」として捉え直したいと考えております。茅ヶ崎の価値・魅力の捉え直しの方法ですが、「住みたい 住み続けたい」を「住みたい」と「住み続けたい」に分けて考え、それぞれに市民参加を実施したいと考えています。まず、「住み続けたい」については、前段でご説明した基礎調査を基に、茅ヶ崎の大まかな価値・魅力の把握を行いました。その基礎調査の結果を踏まえ、確認しつつ、都市マスタープラン・景観計画・みどりの基本計画の3計画共通で市民討議会を行います。市民討議会では、生活者目線での暮らし、暮らし方より茅ヶ崎の価値・魅力を感じるための要素を把握します。

続いて、「住みたい」については、近年茅ヶ崎市に転入した方を対象にWEBアンケートを行い、居住地選択としての要素を把握します。更に、転入し、抱いていたイメージと実際に住んで感じたギャップや、住んで良いと感じた事等をグループインタビューし、「住み続けたい」に繋がる要素や価値・魅力を高める要素や方向性を把握する予定です。これらで把握した意見や価値・魅力の要素は、都市マスタープランの基本理念や分野別の取り組み方針、各個別計画の理念や目標等に反映し、活用をします。これから行う3つの市民参加の内容について、簡単に説明します。

3計画共通で行う「市民討議会」についてです。趣旨としましては、重複しますが、前段で説明した基礎調査の結果を踏まえながら、日々の生活目線で茅ヶ崎の魅力（茅ヶ崎らしさ）をあらためて確認し、茅ヶ崎の魅力（茅ヶ崎らしさ）を感じるための要素と「公共空間」、「自然・みどり」、「移動」について議論を行い、茅ヶ崎の魅力（茅ヶ崎らしさ）の要素を把握します。開催は、前回2日に分けて行うとお伝えしましたが、7月30日（日）の全日で行います。参加者は、市内在住の50名を予定しております。なお、市民討議会の議論内容を各計画で共有し、審議会等での議論に反映していただくため、各審議会から委員も討議会を見学していただく予定です。その後、市民が討議した内容から見えてきた価値・魅力について、各審議会の学識者に集まり話して頂く予定です。そして、その内容や討議の内容について、各審議会でご説明して頂く事を考えています。

前回はお伝えしていませんでしたが、策定委員会からは、委員長である日本大学の中村委員、公募市民の小峰委員に見学していただく予定です。

テーマと議論内容についてです。テーマは「自分らしく生きるまち・茅ヶ崎の魅力—日々の暮らしから 好きな場所、身近な自然、まちなかでの移動 を語り合う—」としました。議論の内容については、3つの構成で考えております。前段で、「魅力の確認（好きな場所）について」として、基礎調査の結果を基に、茅ヶ崎らしさを議論しつつ、市内の自分の好きな場所をあげ、どう過ごしているか、どう過ごしたいかを議論して頂く予定です。その後、「身近な自然、みどりについて」として、住んでいる周りの自然やみどりに焦点をあて、生活にどう関わりがあるのか 自然やみどりを楽しむために、どうあってほしいかを議論して

頂きます。議論の後、メンバーをシャッフルし、「まちなかでの移動について」、前段で話した“好きな場所”に行くまでの移動も楽しむために、そのルートがどのような環境だったらより楽しむことができるかを議論して頂く予定です。

続いて、補完する市民参加である「転入者への WEB アンケート」についてです。趣旨としては、近年の茅ヶ崎市への転入者を対象に、転入を決めた理由、茅ヶ崎以外に考えた居住地、住んでみての住みやすさ評価などを WEB アンケート形式で把握します。実施時期としては、7～8 月頃を予定しています。対象者は 5 年以内に茅ヶ崎市に転入された方 2000 名を予定しております。アンケート項目としては、属性や茅ヶ崎市に転入を決めた理由等を考えています。

続いて、もう一つの補完する市民参加である「転入者へのグループインタビュー」についてです。趣旨は、市民討議会の参加者には少ないと想定される、近年茅ヶ崎市に転入してきたファミリー世代、高齢世代を対象に、抱いていたイメージと実際に住んで感じたギャップ、住んで良いと感じたことなどを、グループインタビュー形式で把握します。対象者は 5 年以内に茅ヶ崎市に転入した子どものいる 30～40 代の女性グループ、男性グループ、5 年以内に茅ヶ崎市に転入した 50 代以降の女性グループ、男性グループ（各グループを 5～7 名で実施）です。

最後に、今後の予定についてです。市民討議会、WEB アンケート、グループインタビューを 7 月～8 月にかけて行う予定です。その結果は、都市マスタープラン、景観計画、みどりの基本計画の理念や将来像、目標等に反映し、10 月に開催する第 3 回策定委員会でお示しできたらと考えております。市民参加の実施内容の説明については、以上となります。

中村委員長 ありがとうございます。意見、質問ありましたらお願い致します。

梅田委員 各審議会の委員は討議会を見学することはできるのでしょうか。

事務局 審議会と市民をつなぐことを目的として各審議会から 2 名程度オブザーバーとして参加していただきますが、他の委員も是非会場に来て、市民の話し合い内容を見ていただきたいと思っています。

熊澤委員 都市マスタープランにおいて、生活者の視点に加え、中心となる都市的な視点についても、市民の意見を把握すべきではないでしょうか。

事務局 都市マスタープランでは都市的な視点を中心に、方向性を示していくべきことは十分承知しています。茅ヶ崎の独自性、価値魅力を基礎調査等で探っていく中で、過ごし方、暮らし方、そのものが価値魅力ではないかということが見えてきました。その中でいかに独自性を持ったまちづくりをしていくかという視点で行うのが市民参加です。テーマは「生活者の…」となり、非常に分かりにくい部分もあると思います。しかし、基礎調査の内容を市民に示す中で、暮らしという視点で自分らしく、心地よく過ごすシーンを聞き、それを支えている都市的要素が

何かを考え、都市的な視点に転換していきたいと考えています。市民参加の中で、何が大切でどうあってほしいかを市民にお聞きする中で、プランを検討していきたいと思います。

熊澤委員 「茅ヶ崎らしさ」を意識しすぎても良くないと思います。市民は、与えられた環境の中でライフステージに応じて対応していきます。都市マスタープランとしては、都市的な視点から、あるべき姿を示していかなければならないのではないのでしょうか。

梅田委員 意見を聞く対象として、農業従事者や商工会など、業種別に意向を把握していくべきではないのでしょうか。

事務局 現段階で業種別のヒアリングは予定していません。検討させていただきます。

梅田委員 商工会議所等の2つ位を盛り込んでもらえませんか。

事務局 商工会議所の亀井委員もいらっしゃいますので、意見を聞きつつ、場を設けることも考えていきたいと思っています。

海津委員 対象となる市民は、無作為抽出のあと、居住地のエリア分布はどう考えていますか。市内を満遍なく抽出した方が望ましいと思います。

事務局 市民討議会については、居住地は特に意識せずに抽出しています。WEB アンケートについてはこれから抽出することもありますので、地域にバラつきが出るように行っていきたいと考えています。グループインタビューも色々な地域の方に声かけが出来るよう配慮してまいります。

海津委員 市民討議会はどの地域の方が多のでしょうか。

事務局 50代以上の高齢者が多いです。現在、市民討議会への参加を承諾された方が60名程度います。居住地は詳細なデータがありません。先程の業種別の意見を聞くというところで、出来るだけ広く意見を聞くべきと考えています。商工会をはじめとして、可能な限り色々な方の意見を聞きたいと思っています。茅ヶ崎の地域特性調査で直接のヒアリングを実施しましたが、農業従事者にもヒアリングを行いましたので、こうした既存の調査結果も活用し、広く検討していきたいと考えています。

中村委員長 市民参加についてはいかがですか。

加藤委員 市民から聞いた内容を正確に反映させていくということではなく、計画を作成

していく上でのデータとして、市民の意見から実態を把握していくということで良いですか。

事務局 市民の意見を聞く中で、出来るものと出来ないものがあると思います。都市的な視点での方向性を示していく上で、要素を抽出するような意味で実態を聞きたいと考えています。

中村委員長 市民参加については以上で、今後さらに検討して進めていきたいと思っています。

(3) その他

中村委員長 議事3について説明をお願いします。

事務局 「参考資料5」をご覧ください。こちらは、「ちがさき都市マスタープラン」の改定に着手した事を周知するチラシとなっております。内容においては、都市マスタープランの説明、第1回策定委員会でご説明した策定体制や、3つ連携、そして策定委員会のスケジュールとなっております。現在「案」となっておりますが、本日の会議で承認をいただければ、「案」を取り、HPに掲載したく考えております。そして、今後、都市マスタープランの改定について、どのように進んでいるかを周知するため、会議毎やポイントとなる際に「ちがさき都市づくり通信」として、HPに掲載していきたいと考えております。

中村委員長 案がとれたという形で最終訂正をして出すということで良いでしょうか。

梅田委員 市民にイメージが伝わるように、写真は大きく分かりやすいものを使用した方が良いと思います。

加藤委員 次回は10月ということで、その内容が具体的な事業、施策を検討するとありました。前段階の市が目指すべき都市づくりの基本方向、理念等が本日の議論では不十分な気がします。7月30日の市民討議会等を踏まえて、厚めに議論をする場を作って欲しいと思います。

事務局 3回目、4回目でこれらの議論は行っていきます。重点的に議論したい内容等は事前に事務局へ知らせて頂ければ、次回取り組めると思います。

中村委員長 以上を持ちまして、議事は終了したいと思います。これを持ちまして第2回の策定委員会は終了致します。ありがとうございました。

委員長署名

中村 英夫

委員署名

梅田 勲